



令和7年度 丸亀市職員採用試験案内

受付期間：令和7年8月8日（金）～令和7年8月25日（月）

令和7年6月19日
丸亀市職員課

これまでに培った知識や経験を活かし、各職種において即戦力として活躍できる人材を求めています。

採用予定日：令和8年4月1日

1. 主な職務内容

職 種	主な職務内容
行政事務 (情報)	基本的には、デジタル部門における庁内情報システムの運営・管理（ネットワークを含む）などの専門的業務に従事しますが、デジタル部門以外の業務に従事する場合があります。
行政事務 (学芸員)	資料館（丸亀城内）又は本庁において、常勤の学芸員として主に日本史分野にかかる資料の保存管理、調査研究、収集、展示、教育普及活動及び一般行政事務に従事します。
行政事務 (職務経験者)	本庁各課又は出先機関において一般行政事務に従事します。

2. 採用予定人員、受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 等
行政事務 (情報)	2名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人
行政事務 (学芸員)	1名程度	下記のいずれにも該当する人 ① 昭和58年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれた人 ② 大学（短期大学、高等専門学校を除く。）又は大学院において考古学若しくは歴史学（日本史に限る。）の専門課程を修めて卒業（修了）した人（令和8年3月末日までに見込みの人を含む。） ③ 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人（令和8年3月末日までに見込みの人を含む。）
行政事務 (職務経験者)	4名程度	昭和58年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれた人

注1 受験資格を持つ人であっても、次の地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・丸亀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注2 日本国籍を有しない人は受験できません。

3. 試験の方法、日時、会場等

(1) 試験の方法、日時、会場

区 分	試験方法	日 時	会 場
第1次試験	テストセンター方式（注3参照）	令和7年9月5日（金）から 令和7年9月21日（日）までの 1日で受験生が選択する日時	主要7都市にあるリアル会場の中から受験生が選択する会場、もしくは自宅等でパソコンを用意して受験するオンライン会場（注3参照）
第2次試験、第3次試験の日時と会場は、受験対象者に別途通知します。			

注3 テストセンター方式の詳細（試験日や受験会場、受験方法等）は、提供元である株式会社リクルートマネジメントソリューションズのWEBページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter>）をご覧ください。

会場によって受験できる日が限られますので、予め日程をご確認ください。

注4 諸事情により、第1次試験の日程等が変更となる場合は、丸亀市ホームページ（<https://www.city.marugame.lg.jp>）でお知らせします。

(2) 試験の内容

《第1次試験》

科 目	内 容	
SPI3	性格検査	公務員として必要な素質、適性についての検査
	基礎能力検査	職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験

テストセンター方式での受験について

性格検査は、自宅のパソコン又はスマートフォンで受験となります。

基礎能力検査は、受験生が選択した会場（リアル会場または自宅等のオンライン会場）でパソコンを使用して出題・回答する択一試験となります。

《第2次試験》

科 目	内 容	
グループワーク等	主として人物、職務適性、対人関係能力等について評価します。	
作文試験	表現力、構成力等について、単一のテーマによる作文 注5	
専門試験 （記述式）	行政事務（学芸員）	学芸員（歴史学）に必要な専門的知識等の能力について、記述式による筆記試験。（古文書の解読を含む）
口述試験	行政事務（職務経験者）	職務経験に関する口述試験
	行政事務（情報） 行政事務（学芸員）	各職種に関する専門的な知識等について、質疑応答

注5 作文試験については、選考の参考資料として用います。

（参考 令和6年度出題テーマ：私が丸亀市職員として、取り組みたいこと）

《第3次試験》

科 目	内 容
個別面接	主として人物、識見、職務適性等について評価します。

○ 試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者のみについて、第3次試験は第2次試験の合格者のみについて行います。

○ 第1次試験、第2次試験及び第3次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は、採用予定人員に満たない場合があります

○ 受験のために必要な旅費、食事（各自で用意してください。）等の経費は、すべて受験者本人の負担とします。

※試験の内容を変更する場合があります。その場合は、事前にお知らせします。

4. 受験申込手続き

(1) 申込方法

申込は原則として、インターネットで受け付けます。スマートフォンから申し込む場合は、右の QR コードから、申込画面にアクセスできます。インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、8月20日（水）までに丸亀市職員課までお問い合わせください。



《申込手順》

申込は「利用者登録」と「受験申込」の2段階方式となっています。

- ① 丸亀市のホームページの丸亀市職員採用情報(<https://www.city.marugame.lg.jp/site/saiyou/9451.html>) にアクセスし、ページ内の《電子申請》をクリックしてください。
- ② 「【丸亀市】申請・届出メニュー」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。
- ③ 受験申込みの審査が終了したら「【丸亀市】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されますので、内容を確認してください。
- ④ 9月16日（火）頃までに「【丸亀市】職員採用試験 受験票について」というタイトルの電子メールが送信されますので、内容を確認して、受験票をダウンロードしてください。
9月17日（水）までに④の電子メールが届かないときは、丸亀市職員課へお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和7年8月8日（金）午前8時30分 から 令和7年8月25日（月）午後5時15分 までに到達したものを受け付けます。受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。なお、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。）

(3) 受験票について

この受験票は、第2次試験から使用します。

【受験票ダウンロード・作成手順】

- ① 「【丸亀市】職員採用試験 受験票について」というタイトルの電子メールが届いたら、「【丸亀市】申請・届出メニュー」において「利用者登録」で登録した ID（メールアドレス）とパスワードでログインしてください。
- ② ログイン後、受験票データを各自ダウンロードし、A4サイズの紙に印刷してください。システムの詳しい操作方法是システムの「ヘルプ」を参照してください。
- ③ 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、「提出用」と「本人用」を切取線に沿って切り取り、「提出用」には、最近3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm、横3cmで本人と確認できるもの）を貼付してください。

(4) テストセンター方式での受験の流れ

- ① 上記の方法で、8月25日（月）までにお申込み下さい。
登録するメールアドレスは、携帯電話（フィーチャーフォン）のメールアドレス以外をご使用ください。（携帯電話サービスによってはE-mail文字数制限があり、重要な項目が途切れてしまう可能性や、メールに添付されているURLにリンクを利用できない可能性があります。）なお、スマートフォンでは受験予約及び性格検査の受験をすることができます。
- ② テストセンターの受験案内（必要書類等）を、9月4日（木）までに受験申込申請に記載のメールアドレスに送信します。9月5日（金）までにメールが届かない場合は必ず丸亀市役所職員課までお問合せください。
- ③ 受験生は受験案内のメールに従って、会場・日時を選択し、受験の仮予約を行ってください。受験仮予約後、自宅のパソコン又はスマートフォンで、性格検査を受験します。性格検査を受

験すると予約完了となります。

- ④ 予約完了後に送信される受験案内のメールに従って、予約した会場で基礎能力検査を受験し、第1次試験は終了です。

※テストセンター（リアル会場）で受験する際は、メールで案内する「受験票」をご持参ください。

5. 合格発表・成績のお知らせ

- (1) 第1次試験の合格発表

合格者には郵送で通知します。また、丸亀市役所構内掲示場（発表日より1週間掲示します。）、丸亀市ホームページで合格者の受験番号を発表します。電話での問い合わせにはお答えできません。

- (2) 採用試験成績のお知らせ

受験者本人が希望する場合には、不合格者に限り、試験成績をお知らせします。通知する内容は以下のとおりです。

区 分	通知内容
第1次試験、第2次試験、第3次試験	得点、順位、受験者数

《請求方法》

合格発表後、必要事項を記入、押印した「丸亀市職員採用試験成績通知請求書」と「受験票」を丸亀市職員課に提出して下さい。請求期間は、各試験の合格発表日の翌日から起算して30日間とします。郵送による請求の場合は、上記書類のほか、返信用封筒（住所・氏名記載、切手を貼付）も同封してください。なお、返信先の住所は、申込申請で「合格通知書等の送付先」とした住所を記載してください。

来庁による請求の場合は、必ず受験者本人が、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参のうえ、請求してください。

5. その他

- (1) この試験の合格者は、各職種別に採用候補者名簿に登載されます。その中から令和8年4月1日以降、成績順に採用する予定です。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和9年4月1日までです。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則として、6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (4) 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還いたしません。
- (5) 初任給は、職務経験その他を考慮のうえ決定されます。（参考：大学卒業直後に採用になった者の初任給は、225,600円（募集日現在）です。）このほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。
- (6) 必要に応じて、受験資格の有無、受験申込申請の記載内容について、証明書などで確認します。受験資格が無いことや、学歴・職歴詐称など受験の申込申請の内容が正しくないことが判明した場合には、採用候補者名簿から削除します。また、採用後に受験資格がないことや申込申請の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消します。

《問合せ先》

丸亀市市長公室職員課

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

(TEL) 0877-24-8802

(E-mail) shokuin-k@city.marugame.lg.jp

(ホームページ) <https://www.city.marugame.lg.jp>